



平成 17 年 4 月 12 日

各 位

会 社 名 ヤ フ ー 株 式 会 社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 井上 雅博
(コード番号 4689 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 取締役最高財務責任者 梶川 朗
電 話 0 3 - 6 4 4 0 - 6 1 7 0

公開買付けの結果に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 2 月 28 日、バリューコマース株式会社(本社:東京都文京区、代表者:ブライアン・ネルソン 以下、「バリューコマース」といいます。)株式に対する公開買付けの開始を決定し、平成 17 年 3 月 1 日から実施してまいりましたが、当該公開買付けが平成 17 年 4 月 11 日をもって終了いたしましたので、その結果につきまして下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公開買付けの概要(平成 17 年 2 月 28 日公表)

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 公開買付者の名称及び所在地 | ヤフー株式会社
東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号 |
| (2) 対象者の名称 | バリューコマース株式会社 |
| (3) 買付け等に係る株券等の種類 | 普通株式 |
| (4) 公開買付期間 | 平成 17 年 3 月 1 日(火曜日)から
平成 17 年 4 月 11 日(月曜日)の 42 日間 |
| (5) 買付価格 | 1 株につき、260,571 円 |

2. 公開買付けの結果

(1) 応募の状況

買付予定の株券等の数	41,971 株
買付予定数	41,971 株
超過予定数	0 株
応募株券の数	41,971 株
買付けを行う株券の数	41,971 株

(2) 証券取引法第 27 条の 13 第 4 項各号に掲げる条件の成否

公開買付者は、応募株券の数の合計が買付予定数(41,971 株)に満たないときは、応募株券の全部の買付けを行わず、応募株券の数の合計が当該買付予定数を超えたときは、その超える部分の全部の買付けは行わないものとし、証券取引法第 27 条の 13 第 5 項に規定するあん分比例の方式により株券の買付けに係る受渡しその他の決済を行うとの条件を付していました。応募株券の数の合計は 41,971 株となりましたので、公開買付者は応募株券の全部の買付けを行います。

(3) 公開買付けの成否

応募株主の数	応募株券の数	買付けを行う株券の数	返還する株券の数
102 件	41,971 株	41,971 株	0 株

(4) あん分比例方式により買付けを行う場合の計算方法

該当事項はありません。

(5) 買付実施後の所有株式数および所有割合

買付前の所有株式数	0 株	(所有割合 - %)
買付後の所有株式数	41,971 株	(所有割合 49.71%)

(注1) 所有割合はバリューコマースの発行済株式総数 84,430 株(平成 17 年 4 月 12 日現在)を基準に算出しております。

(注2) 公開買付期間中にバリューコマースの第 1 回及び第 2 回無担保新株引受権付社債(商法等改正整備法第 19 条第 2 項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債)の新株引受権、ならびに第 1 回、第 2 回及び第 3 回新株予約権の行使がされております。対象者の発行済株式総数は、普通株式に公開買付期間中に行使された株式の数 7,900 株を含んでおります。

(注3) 所有割合の計算においては小数点以下第三位を四捨五入しています。

(6) 買付けに要する資金 10,936,425,441 円

3. 決済の方法および開始日

(1) 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称および本店の所在地

大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号
(公開買付代理人)

大和証券株式会社 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号
(復代理人)

(2) 決済の開始日 平成 17 年 4 月 19 日(火曜日)

(3) 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所(外国人株主の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした各本店又は全国各支店にてお支払いします。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ヤフー株式会社 東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号

5. 今後の見通し

本公開買付けが行われたこと、及び本公開買付け期間中に、バリューコマースで新株予約権等の行使が行われたことにより、当社のバリューコマースに対する議決権の所有割合は 49.72%となりますので、バリューコマースは平成 18 年 3 月期より当社の持分法適用会社となります。なお、本公開買付けによる平成 17 年 3 月期業績への影響はありません。

以 上